

令和3年7月28日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

新型コロナウイルス感染症に係る本県のStageの移行について（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では6月7日以降、茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）Ver. 3の【Stage 2】に基づき、通常授業を行っておりますが、このたび、7月27日の知事記者会見において、対策Stageを【Stage 2】から【Stage 3】とすることと、7月30日から県内16市町を感染拡大市町村に指定することが示されました。

つきましては、本校において引き続き「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を活用し、感染症対策の確認及び徹底に努めて参りますので、下記の内容についてご理解をお願いいたします。

なお、家庭内においても、引き続き生徒の健康管理と併せて家庭内感染の観点から同居家族の健康状況にも留意願います。

また、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の国や県の通知によって本校の対応に変更が生じた場合は、随時連絡をいたしますのでご理解をお願いいたします。

記

1 茨城版コロナ Next（コロナ対策指針）Ver. 3

【Stage 3】になりました。

※新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの遵守を徹底する。

2 本校における基本的な対応方針

「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（本校ホームページに掲載してあります。）の遵守により、感染症対策を徹底した上で、原則、学校活動は通常どおり行う。

(1) 学校活動（登校、授業、夏季課外）は通常どおり行う。

(2) 部活動は、通常どおり行うが、以下の点に留意する。

ア 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の対象区域、県内の感染拡大市町村に指定された地域に所在する学校との練習試合、交流及び合宿等については、自粛する。

イ 練習試合、交流及び合宿等を実施する場合は、自校を含め2チーム以内とする。

ウ 練習試合等の実施については、その後に控える大会参加を鑑み、顧問と管理職等が慎重に協議し判断する。その際、保護者の承諾を得るとともに、健康チェックシートを活用するなど、参加する生徒の2週間前から毎日の健康状態を確実に把握する。

(3) 発熱等の風邪症状がある生徒は、自宅で休養させる。

また、同居の家族に風邪症状が見られる場合も、生徒は自宅で休養させる。

(4) 電車等の公共交通機関により、生徒が感染症への不安により遅れて登校する場合は、遅刻としない。

※ただし、上記（3）、（4）の場合は、その旨保護者が学校へ連絡すること。